

加古川市強靱化計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	ご意見等の内容	市の考え方	修正
1	<p>(1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</p> <p>d.危険空き家の除却</p>	<p>空き家等対策計画は法に基づきというよりも、加古川市空家等の適正管理に関する条例に基づき策定したのではないのか。「第3条 市は、空家等の適正な管理に関する対策の基本的かつ総合的な計画を策定し、これを実施するよう努めるものとする。」</p>	<p>空き家等対策計画は空家等対策の推進に関する特別措置法及び加古川市空家等の適正管理に関する条例に基づき策定したことから、いただきましたご意見を踏まえ、IV1(1-1)d.「危険空家の除却」に、次のとおり文言を追加します。</p> <p>「『空家等対策の推進に関する特別措置法』及び『加古川市空家等の適正管理に関する条例』に基づき策定した加古川市空家等対策計画に基づき、計画的に対策を推進する。」</p>	有
2	<p>(1-4) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</p> <p>a.総合的な治水対策</p> <p>c.減災のためのソフト対策</p> <p>(4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態</p> <p>d.避難行動要支援者の避難体制の構築</p>	<p>一級河川の加古川は、流域面積1,730平方キロメートル、河川の流路延長96キロメートルが蛇行し、また河床勾配で下流した下流において、加古川大堰、加古川堰堤、古新堰堤の浸水区間が継続的に分布し、河川の右岸側、左岸側に加古川市の住居地、商業地が広がっている。東播地域はおおむね降水量が少ない瀬戸内海型気候に恵まれ、住みやすい地域で安心して暮らしていたところ、昨年8月30日、神戸新聞東播版に千年に一度の大雨による被害想定を県が公表し、その記事によると加古川流域で48時間に750ミリメートルの降雨により、加古川下流72.3平方キロメートルが浸水被害があまりにも大きいため十分な備えをしてほしい旨の指摘に対し、去る1月13日に同東播版に県が公表した千年に一度の大雨による浸水想定を踏まえ加古川市は、本年度に現在のハザードマップを改定し、市民に配布することのみで具体的な対策が公示がなく残念でありました。加古川の管理は、国土交通省で河口から古新堰堤区間は感潮河川で、下流部に柳、よしの群生の干拓を保全しているため河道が狭く流出力が低下している現状である。</p> <p>洪水により被害を受ける市町が団結して国に対して、柳、よしの干潟を掘削撤去することで、流出能力が増加し被害対策一助となり、安心安全な街づくりが一步前進するものと思料したための提案であります。</p>	<p>ご意見の内容につきましては、IV1(1-4)a.「総合的な治水対策」及びc.「減災のためのソフト対策」において記載しております。</p> <p>浸水想定を踏まえた具体的な取組につきましては、洪水ハザードマップの作成や地域の水防活動能力の強化など、減災のためのソフト対策を実施するほか、避難行動要支援者の避難体制の構築に向け取り組むこととしております。</p> <p>また、河口から古新堰堤区間につきましては、国との連携のもと、河川環境の保全に取り組みつつ、洪水や浸水被害の軽減に向けて河川整備や河道掘削等の河川対策を促進してまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>	無
3	<p>(1-4) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</p> <p>a.総合的な治水対策</p>	<p>千年に一度の大雨に備え内水対策は下水道基本計画の見直しを行うことが重要であります。</p> <p>下水道の種類は下水道法2条3号に規定する公共下水道及び同条4号の流域下水道並びに同条5号に規定する都市下水路の3種類に分類されており、加古川市は前記事業全て事業許可を得て事業を実施されています。</p> <p>雨水の降雨積算は7年確率の降雨強度公式に基づき、管渠断面等決定に対し地球温暖化に伴い降水量も増加し、現状の施設で対応困難となるため下水道の雨水計画の見直しと、雨水放流先には雨水ポンプ場を設置し、浸水被害を未然に防止を図ることが重要であるため提案したものであります。</p>	<p>ご意見の内容のうち、下水道の雨水計画の見直しにつきましては、近年の気象状況の変化や土地利用状況の変化に対応するため、計画の定期的な見直しの必要性について十分理解しており、下水道事業計画についても随時見直しを実施しています。その上で、強靱化計画(案)では、個別計画の新規策定や計画更新を踏まえて、長期的な視野を持って計画的に取り組むことを「Ⅱ基本的考え方」として示しており、「Ⅳ強靱化に向けた推進方針」には、この考え方を踏まえた個別施策の方針を記載しています。</p> <p>なお、雨水ポンプ場設置につきましては、下水道計画に基づき、雨水幹線をはじめ、雨水支線やポンプ施設等についても整備を行っているため、いただきましたご意見を踏まえ、IV1(1-4)a.「総合的な治水対策」に、次のとおり文言を追加します。</p> <p>「① 国・県との連携のもと河川整備や河道掘削等、抜本的な河川対策を促進する。また、市街地における雨水幹線や関連施設整備を進めるとともに、近年、多発する局地的豪雨による浸水被害を軽減するため、雨水貯留浸透施設の整備やため池の事前放流などによる河川や水路への流出を抑制する流域対策を含めた総合的な治水対策を進める。」</p>	有

加古川市強靱化計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	ご意見等の内容	市の考え方	修正
4	(2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	警戒レベル4住民が取るべき行動 全員避難⇒危険場所から避難(分散避難を推奨に舵が切られた)万が一の給水・配給の仕組みと受援体制(松本議員が質問されていましたが)を。これも町内会(自主防災)が協力しないと出来ないのかなど思ったりしています。	IV1(2-1)に記載のとおり、食糧、飲料水の供給体制を確保するとともに、市民それぞれが各家庭や職場で、平時から最低でも3日間、可能な限り1週間程度程度の食料、飲料水等を備蓄することが必要です。 そのために、自主防災組織や町内会等を通じて啓発を進めるとともに、例えば上水道の供給停止が長引くなど、生活物資の不足が生じる場合には、物資配布場所からそれぞれが避難されている場所への配給・配送活動など、地域の防災力により支援を必要とする方への支援をいただきたいと考えます。	無
5	(2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 d.各家庭、避難所等における食糧・燃料備蓄量の確保	見出しでは、各家庭、避難所等における食糧・燃料備蓄量の確保となっているが、文中では避難所等における備蓄についての記載がない。	いただきましたご意見を踏まえ、IV1(2-1)d.「各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保」に、次の一文を追加します。 「○市民それぞれが家庭や職場で備蓄することを前提に、備蓄計画に基づき、避難所における物資の備蓄を進める。」	有
6	(2-2) 孤立集落などの同時発生 a.道路交通機能の強化	現状、何十件という住宅地への進入路が一本しかない地域があります。行き止まりも多く、道が繋がっていません。もしこの一本だけの進入路が、災害で通行不能になってしまったら、住民は避難できません。緊急車両も入ることができません。通行できる状態であっても、住民が一斉に避難をしたら渋滞がおこり、迅速な避難ができません。このような状態を増やさないために、今後の開発に至っては、開発区域への進入路が複数確保できるよう行政主導で、開発指導、許可を進めていただきたいです。避難路は選択肢が多いほど安全と安心につながります。どうか、将来を見据えた安全な街づくり、都市計画を実行してください。	いただきましたご意見を踏まえ、「IV強靱化に向けた推進方針」に記載する「○道路交通機能の強化」に、次のとおり文言を追加します。 「緊急輸送道路を含む市内の交通ネットワークの整備・強化のため、広域圏の骨格を形成する主要幹線道路及び市内の骨格を形成する幹線道路の整備を推進するとともに、播磨臨海地域道路の早期実現を目指す。また、地域ニーズに対応した狭あい道路や連続立体交差事業による踏切の解消などにより、避難経路の確保に向けた道路環境の整備を推進する。更に、民間開発においても、防災上の観点から適切な道路環境となるよう指導する。」	有
7	(2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害医療について、現状救急医療という言葉で消防が対応するとありますが、病院との連携が見当たらないのですが是非新型コロナ第2波までにシステムとして構築願います。移動病院車(レントゲン車があるのだから)を配車できるようなシステムにしてもらいたい。	災害発生時の病院との連携体制については、IV1(2-5)a.「救急・医療体制の充実」に記載しているとおり、災害発生時には、それぞれが担う機能連携がスムーズに行われることが重要と考えており、平時から中央市民病院や医師会等との連携協力を図ってまいります。	無
8	(2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	新型コロナとの複合災害時に備え、段ボールベット・仕切り板も大事ですが、感染症対応避難所を決めるにしても、お医者さんと機材がないことにははじまりません。移動病院車を配車してほしい。	災害時には、医療体制が不足することが想定されます。これに対応するため、発災直後に備え、協定先や市内の医療機関と連携を図り、災害時の救急・医療体制の充実を図ります。また時間の経過とともに市域を越えた連携の強化を図るため、緊急輸送道路など交通ネットワークの途絶に対応し、受援体制の整備を強化することとしています。	無

加古川市強靱化計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	ご意見等の内容	市の考え方	修正
9	(2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	「Ⅲリスクに対する脆弱性評価」の中で、9ページに2-6として「被災地における疫病・感染症等の大規模発生」を上げられています。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見聞きし、備えるべき目標の9番目として感染症を入れていただきたい。	<p>本計画が想定するリスクについては、南海トラフ地震、山崎断層帯に加え、風水害による豪雨、土砂、高潮災害としています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、新たな感染症として今まきに対応しているところであるため、今後の状況や国・県の動向を十分に踏まえ、検討してまいります。</p> <p>なお、現在、新型コロナウイルス感染症対策については、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づきながらも、新型コロナウイルスの特性に応じた対応に取り組んでいるところであることから、いただきましたご意見を踏まえ、IV 1（2-7）a.「劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生」に、次の一文を追加します。</p> <p>「<u>○ 避難所における感染症の感染リスクを踏まえた避難の呼びかけ、在宅避難や避難所以外への避難（分散避難）の方法について、周知・啓発を実施する。</u>」</p> <p>また、同ページ（2-6）c.「避難所の衛生環境の確保」に（2-7）a.の各取組を記載します。※（別紙1）脆弱性評価結果も同様に各取組を記載。</p>	有
10	(2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 c. 避難所の衛生環境の確保	「自然災害と新型コロナウイルス感染症との複合災害に備えて」を発出したことを踏まえて、記載すべき。	<p>いただきましたご意見を踏まえ、IV 1（2-7）a.「劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生」に、次の一文を追加します。</p> <p>「<u>○ 避難所における感染症の感染リスクを踏まえた避難の呼びかけ、在宅避難や避難所以外への避難（分散避難）の方法について、周知・啓発を実施する。</u>」</p>	有
11	横断的分野（1）リスクコミュニケーション	にわかレジリエンスですが、しなやかな加古川市となるにはまず町内会ともうちよつとイヤもともっと関係性を強める仕組み（システム）が必要だと思います。例えば、災害が起きたらこのタイムラインに沿って市は行動を起こすので、町内会（自主防災）はここから対処してほしいという話し合いができる方向にしてください。	<p>災害時には、公助が行き届かないことが予想されることから、IV 1（2-3）b.「地域の防災組織の災害対応力強化」やIV 1（4-3）d.「避難行動要支援者の避難支援体制の構築」に記載のとおり、地域の自主防災組織や町内会・自治会など、自助・共助が大きな力になります。</p> <p>これまで同様、訓練や出前講座など対話の機会を設けるとともに、防災マップ（ハザードマップ）などを通じて市民と行政が共通した認識を持って行動できるよう周知・啓発を進めます。</p>	無
12	(重要業績指標) 保存食、災害用毛布	R7の目標を設定しないのはいかがなものか。また、新興感染症対策として、マスク、消毒液等の備蓄についても計画的に進めるべきではないのか。	<p>現在策定している備蓄計画は令和2年度末を目標としています。</p> <p>令和2年度は国勢調査の実施年度であり、令和3年度以降に実数を踏まえた人口・世帯数に基づいて、備蓄計画の見直しを行う予定です。</p> <p>マスク、消毒液等については、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき備蓄を行っており、感染症がまん延するような状況下で発生した自然災害においては、これらの備蓄品を供出するなど、状況に応じた対応を図ります。</p>	無

加古川市強靱化計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	ご意見等の内容	市の考え方	修正
13	(重要業績指標) 橋梁	橋梁長寿命化修繕計画があるのなら、目標値は設定できるはず。	いただきましたご意見を踏まえ、(別紙1)重要業績指標「橋梁長寿命化修繕計画に基づき維持管理を行う橋長15m以上の橋梁(歩道橋を含む)」を次のとおり修正します。 「○ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋長15m以上の橋梁(歩道橋を含む) <u>16橋の補修進捗率:100%</u> (R6)」	有
14	(重要業績指標) 自主防災組織参加町内会数	目標は全町内会ではないのか。	目標数は、全町内会数を対象としています。いただいたご意見を踏まえ、表記をわかりやすくするため、(別紙1)重要業績指標「自主防災組織参加町内会数」を次のとおり修正します。 「○ 自主防災組織参加町内会数： <u>全町内会数</u> (R2)」	有
15	(重要業績指標) 学校施設のトイレの洋式化率	この計画の期間が令和2年度を初年度とする5年間であるのだから、それまでに完了する目標を除き、令和6年度達成目標を記載すべき。(合併浄化槽も同様)	学校施設のトイレの洋式化率については、いただきましたご意見を踏まえ、(別紙1)重要業績指標「学校施設のトイレ洋式化率」を次のとおり修正します。 「学校施設のトイレ洋式化率：46.7% (R2) → <u>62.0%</u> (R6)」 また、合併浄化槽の整備基数の目標設定については、5年間を計画期間とした「第2次東播磨海広域市町圏における循環型社会形成推進地域計画(令和元年12月6日変更申請)」において、令和5年度を目標年度に設定しています。このため、加古川市強靱化計画においても、令和5年度までの目標設定とします。	有
16	その他	重要業績指標はPDCAサイクルにおいて、評価の指標となるものであるから脆弱性評価結果の下端に記載するのではなく、推進方針の各項目と併せて記載するほうがわかりやすいと思う。	いただきましたご意見を踏まえ、別紙1の重要業績指標については、本計画の本編における推進方針の各項目に記載することとします。	有
17	その他	強靱化計画案は誰が見る・読むものですか。強靱化課ができるのですか。	強靱化に向けた取組の実施主体は、市だけでなく、国、兵庫県、事業者、市民等の多岐にわたっております。今後、市担当部局において、関係機関との相互連携を推進してまいります。	無